公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年12月22日から令和6年4月22日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び柳井市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

令和5年12月22日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 スーパードラッグコスモス柳井店

所在地 柳井市古開作430の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
大阪ガスファイナンス株式会社	大阪市中央区備後町三丁目6番14号	岸本 正章

- 3 変更に係る事項の概要
- (1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
大阪ガスファイナン ス株式会社	大阪市中央区備後町三丁目 6 番14号	久保 貴義	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
大阪ガスファイナン	大阪市中央区備後町三丁目 6	岸本 正章	令和5年4月3日
ス株式会社	番14号		代表者変更

4 届出年月日

令和5年12月14日